

院外処方せん発行のお知らせ

4月21日より「院外処方」に変わります

当院では、外来患者さまのお薬は病院内の薬局窓口でお渡ししておりましたが、新病院での診療開始に伴い、平成26年4月21日より原則として外来患者さまのお薬は、院外の調剤薬局で受け取っていただくことになりました。

富士整形外科病院

受付



診察



処方せん受取・会計



調剤薬局

処方せん受付



薬受取・会計

処方せんの有効期限は発行日を含めて4日間です。
必ず4日以内(土・日・祝日を含む)にお薬を受け取ってください。

- 保険薬局は患者様が自由に選ぶことができます。
- 「かかりつけ薬局」を決めておくことで、複数の病院・医院からもらった薬や市販のお薬との飲み合わせによる副作用などをチェックすることができます。
- 保険薬局で薬を受け取るには医療機関で発行される処方せんが必要となっています。二回目以降も必ず医療機関で発行しなければなりません。
- 当院では、調剤薬局において後発医薬品(ジェネリック医薬品)への変更を認めておりますが、特定のお薬は後発医薬品(ジェネリック医薬品)への変更を禁止する場合があります。
- 「院外処方せん」を紛失したり、有効期限を過ぎたため「院外処方せん」を再発行したりする場合は保険適用ができません。診察料や処方せん料等の全額を自費でお支払いいただくことになる場合がありますのでご注意ください。
- 当院では原則院外処方としておりますが、投薬種類等により、一部院内処方となる場合がございます。関節リウマチや膠原病、一部の疾患の患者様は当面は引き続き院内でお薬をお渡しいたします。
- 重度障害をおもちの一部の患者様は、医師の判断により院内でお薬をお渡しすることがあります。



医療法人社団 英志会

富士整形外科病院